



# セーフティー

## 長野分会



## 年末年始に向け安全確認を徹底

### 安全パトロールと集団指導

当分会の年末労働災害防止安全パトロールと冬季労働災害防止集団指導が12月12日に行われた。

パトロールは、安全指導者会と一般会員、長野労働基準監督署、県や長野市などの発注官庁から28人が参加。長野市内の建築・土木現場で、三大災害や冬季災害への備えなどを確認した。

出発式で、労災防止指導員を務める鹿熊聡副分会長は「しっかり現場を見てそれぞれの状況を共有し、得たものを各社の安全衛生活動向上に役立て、労働災害がなくせるよう努力してほしい」と呼び掛けた。

パトロール終了後の報告会では、「出入口の足場板に滑り止めをつけ転倒防止」「脚立に安全装置を付け安定感が増している」「足場の隙間をしっかりと埋めている」などの良好な点を紹介。一方、「階段上に設置したジャッキベースが半分宙に浮き固定が必要」「通路にコード類が乱雑に引かれつまずく危険」「ストー

ブの近くに燃料が置かれていた」などの問題点も指摘した。

集団指導はパトロール参加者と会員企業から50人が参加。飯島分会長は「労働災害を限りなくゼロにするための認識を深め、ヒューマンエラーに注意しながら年末年始を安全に迎えてほしい」とあいさつした。

講演では、長野労働基準監督署の鳥谷亘第一方面主任監督官が「繁忙期の業務に伴う時間外労働の注意点」と題して、建設業の時間外労働上限規制で災害対応のため規制の例外となる、労働基準法第139条第1項と第33条第1項を解説。小野山隆紀安全衛生課長が、冬期労働災害防止のため、リスクアセスメントの徹底、適した工法と設備による災害防止等に努めるよう求めた。

転倒・転落災害について学ぶDVDを鑑賞後、最後に月岡匠安全指導者による指差唱和が行われ、全員で年末・年始のゼロ災害を誓った。

## パトロールの結果

### 【特に良好と認められた点】

- △KY活動の指摘事項を目立つよう赤字で記入
- △キャリアアップシステム認証装置で入退室管理
- △足場の積算荷重の表示良好
- △クレーンからよく見える位置に吹き流しを設置
- △事故事例を写真で紹介する資料を置き注意喚起
- △足場で頭が当たりそうな部分に注意掲示あり
- △コードリールを全て引き出して利用
- △協力会社ごとに資材置場を確保して管理
- △広い作業床で段差もなく移動もしやすい
- △ヒーターなど熱が出る場所に消火器を設置
- △発電機の近くにオイル漏れ対策を用意
- △水道に凍結防止用の水抜きをするよう明示

### 【是正・改善を要する点】

- △木の足場は冬期で濡れた時の対処が必要
- △日陰での作業は凍結対応をしてほしい
- △KY活動で注意すべき内容の詳細な明記が必要
- △KYの字が細かくて見えにくい
- △掲示板の前に資材があり見えにくい
- △分電盤に施錠用の鍵がなかった
- △スロープが狭く物が運びづらそうだった
- △足場の上に資材が置かれ作業の妨げに
- △ローリングタワーに積載荷重の明示がなかった
- △玉掛け作業で用途に合わないワイヤーを使用
- △重機作業中に頭上の電線に当たりそうな危険
- △立面のブルーシートにズレ落ち対策が必要

## ◆印象に残ったパトロールポイント<良好な事例>

### ●転倒防止①

場内の敷き鉄板に段差等がなく安全に歩ける



### ●転倒防止②

足場板に滑り止めをつけた転倒防止対策



### ●開口部対策①

全ての開口部に立ち入れないよう単管で封鎖し注意喚起も掲示している



### ●開口部対策②

配管を通す穴の開口部に注意を明記した蓋をしてわかりやすい



●転落防止

脚立足場に手すりを付け転落を防止している



●火花飛散の防護

切断機の利用時に火花が飛散しないようカバーを設け安全対策を施している



●場内移動時の安全確保

場内を明るく照らし足元も常に整理され安全な状態を保っている



●コードの防護

床に敷かれたコードリールを傷つけないよう防護対策がされている



●廃棄物の保管方法

上に網を張り何が入っているか確認しやすく分別も良好



●作業基準の掲示

作業の中止や開始等の各規準を一覧にまとめ見える場所に掲示している



## ◆印象に残ったパトロールポイント<検討を要する事例>

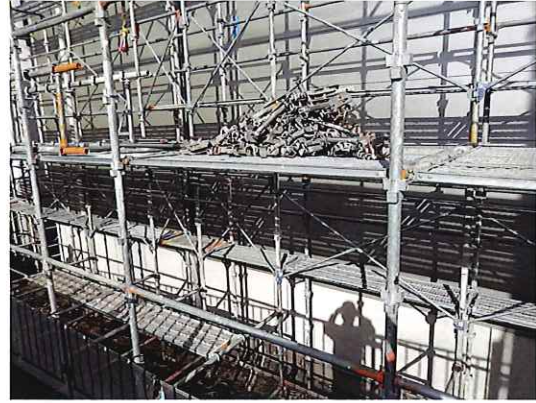
### ●安全確保の必要性

狭い場内の現場で荷物が乱雑に置かれており、歩く時にぶつかることなどが無いよう注意が必要



### ●落下物の危険

足場の解体中、材料が足場に積まれている。下に落ちて人に当たれば危険



### ●転倒の危険①

作業通路の床にリールやコードが乱雑に敷かれ足を引っかける危険がある



### ●転倒の危険②

通路を横切る段差を赤いスプレーで印をつけているが目立つ注意喚起も必要



### ●転倒・転落の危険

昇降階段を上った先の足場に隙間があり転倒・転落の恐れがある



### ●足場の固定

階段上に設置したジャッキベースの一部が宙に浮いているので補助的な固定が必要



### ●燃料の管理方法

ガソリン携行缶が日当たりのいい場所に置いてあった。日陰など正しいところで管理を



### ●発火等の恐れ

白熱電球が床に置かれていた。コードリールなどが触れると溶けて発火などの危険がある



### ●コードリールの使用方法

コードを巻いたまま使っていた。電流容量に合わせて規定の長さか全て引き出して使うこと



### ●ゴミの分別表記

ゴミの分別はされてはいるが、どこになが入っているか明示がなかった



## 柳沢土建に安全衛生優良賞 全国建設業労働災害防止大会

建設業労働災害防止協会（今井雅則会長）と建災防東京支部（松井隆弘支部長）が共催する「全国建設業労働災害防止大会」が10月3～4の2日間、東京都内で開催された。「仲間の声で危険を防ごう、未来へつなぐ職場の安全」をスローガンに、総合集会、専門部会、安全衛生活動の発表、安全保護具等の展示会のほか、9月に迎えた創立60周年記念部会講演も行われた。

3日の総合集会には約4500人が参加。今井会長は「労働災害防止活動の大切さを再確認し、一層の労働災害防止活動に尽力してほしい」と呼び掛けた。

長野分会からは、飯島泰臣分会長、鹿熊聡副分会長、

藤森将一安全指導者会長、深見健吾事務局長、安全衛生表彰優良賞を受賞した柳沢土建の柳沢昌宏社長（左から2番目）が参加した。





## 法令(安全の基本ルール)の遵守と高齢労働者の対策を!

長野労働基準監督署  
署長 柴崎 正彦

明けましておめでとうございます。

建設業労働災害防止協会長野県支部長野分会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は、当署の業務運営とりわけ労働災害の防止などの面において格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年当署管内の労働災害については、12月末現在(速報値)で、休業4日以上之死傷者数が431人と前年に比べて34人の大幅な増加(+8.6%)となり、過去20余年で一番労働災害の多かった令和4年の同時期の数値(403人)をも大幅に上回る状況となっています。この内、建設業では、死傷者数52人と、前年と比べ3人の増加(+6.1%)となっており、その中で、土木工事は減少しているのに対し(23人→16人)、建築工事業は29人と前年と比べて12人(17人→29人)の増加と大幅増加となっています。

昨年も申し上げ、その繰り返しとなりますが、各会員の皆様、各事業場、各現場ともに、まずは最優先で、法令と安全の基本的なルールの遵守の徹底をお願いいたします。後述するとおり、一部の現場において、労働安全衛生法に係る法違反が確認されています。是非、新しい年を迎えたこの時期を契機に、原点に立ち返っていただき、再点検をお願いいたします。

また、建設業における令和6年の労働災害を事故の型で見ますと、こちらも前年同様で、やはり「墜落・転落」が一番多いことから、引き続き、同災害の防止を含む、三大災害防止のための取組を確実にお願いしたいと思います。

昨年の当署が行った監督指導、安全衛生指導においても、足場・手すりを始めとする墜落防止のための設備や墜落制止用器具(使用・着用)などについて、法違反が認められているところ です。

一方、「墜落・転落」の次には、「転倒」と「はさまれ・巻き込まれ」が続いており、特に、「転倒」災害の防止のためには、引き続き、高齢労働者が働くことを意識した職場環境の整備、労働災害防止対策を講じることが必要です。店社や各現場におかれても、高齢労働者が増加しているところが多いと思われますので、冬季の転倒災害防止なども含め、それぞれ、十分な対策とご配慮をお願いしたいと思います。

「資材・燃料を含む物価の高騰」、「人手不足」などの問題や、「働き方改革の推進」、「時間外労働の上限規制」などの課題が山積している事業場が少なくないと思われますが、これらすべて、労働者の安全が確保された上でのことです。

現在、ここ20年余で、トップレベルの労働災害の多さであることを当署を含めた管内の関係者全員で真摯に受け止め、それぞれが、必要な役割を確実に果たして行くことが求められていると思います。

年明け早々、やや厳しいことばかりを申しましたが、労働者の災害防止を強く願う気持ちの現れということで、お許しいただければと存じます。

結びになりますが、長野分会の益々のご発展並びに会員皆様の更なるご健勝を祈念して、新年のあいさつとさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 職長等能力向上教育研修会

当分会は9月26日、長水建設会館で安全衛生法の改正に伴う「建設業職長等能力向上教育研修会」を開催した。2005年以前の職長教育修了者と、安全衛生能力向上のために受講する06年以降の同修了者を対象に、「安全衛生責任者」「06年安全衛生法改正にともなうリスクアセスメント」を中心に改めて学習することが目的。

当日は、安全指導者会の高木亜矢子副会長と想田尚



孝指導者が講師となり、監督者の法的責任や職長としての役割、統括安全衛生管理の進め方、災害事例の分析などについて講義を行い、終了後は受講者に修了証が手渡された。

～事業者をはじめ、自動車などの運転業務に従事している労働者の皆さまへ～

# STOP！交通労働災害

令和6年11月末日現在、長野労働局管内では交通労働災害（交通事故）により、6名の方が亡くなられています。また、停車していた車両の逸走により、1名の方が亡くなっています。

このような災害を根絶するために、自動車などの運転業務に労働者を従事させる事業者は、交通労働災害防止のためのガイドライン等の交通労働災害防止の取組を強化するとともに、運転業務に従事する労働者は、交通法規の遵守をはじめ、事業者の実施する取組に協力し、労使一体となって推進しましょう。

死亡災害多発



「職場のあんぜんサイト」より

| 令和6年交通労働災害等死亡災害事例（11月未通報） | 発生日   | 事業の種類  | 起因物             | 交通労働災害の概要  |  |
|---------------------------|-------|--------|-----------------|--|--|
|                           | 1     | 2月     | 道路貨物運送業         | トラック   | 荷下ろしを行ってから所属事業場へ帰るため大型貨物自動車を運転して、高速道路を走行していたところ、走行車線に停車していた大型貨物自動車（トレーラーダンプ）に追突した。   |
|                           | 2     | 3月     | その他の建設業         | 乗用車、バス、バイク   | 工事現場に向かうため、軽自動車で高速道路走行中、走行車線上に停止していた大型貨物自動車に追突した。                                    |
|                           | 3     | 7月     | 警備業             | 乗用車、バス、バイク   | 軽貨物車で現場に向かっていたところ、センターラインを逸脱した対向車が正面衝突し、軽貨物車の助手席に同乗していた被災者が死亡、軽貨物車を運転していた労働者も重傷を負った。 |
|                           | 4     | 7月     | 建築工事業           | トラック   | 堤防道路において、被災者が運転していた大型ダンプトラックが道路外にはみ出し、横転した。  |
|                           | 5     | 10月    | 建築工事業           | トラック   | 現場へ向かうため同乗していたトラックが、対向車のトラックと正面衝突し、同乗者が死亡した。   |
|                           | 6     | 10月    | 建築工事業           | トラック   | 上記5の被災者と同じトラックに乗車していた。   |
| 発生日                       | 事業の種類 | 起因物    | 車両の逸走による労働災害の概要 |  |  |
| 1                         | 1月    | 清掃・と畜業 | トラック            | パッカー車に段ボールを積み込んでいたところ、当該車両が逸走したため、被災者は車両を止めようとしたが、当該車両に轢かれた。 |  |

## 交通労働災害防止のためのガイドライン（平成30年6月改正）

- 交通労働災害防止のための管理体制の確立**（交通労働災害防止の観点を含めた安全衛生方針の表明など）
- 適正な労働時間等の管理、走行管理**（必要な走行計画策定及び運転業務従事者に対する適切な指示など）
- 教育の実施**（警察等からの交通安全情報等に基づく教育の実施など）
- 交通労働災害防止に対する意識の高揚**（交通安全に係るポスター又は標語の募集及び掲示など）
- 荷主・元請事業者による配慮**（荷主及び運送業の元請の事業者は、実際に荷を運搬する事業者と協働して取り組むよう努めるなど）
- 健康管理**（健康診断等で所見が認められた運転者に対しては、適切な就業上の措置を講じることなど）

Check!

交通労働災害を防止するために  
(厚生労働省ホームページ)



～安心して働ける信州のために～

 **長野労働局 労働基準部 健康安全課・各労働基準監督署**

### 基本的な交通事故防止対策

- 1 速度抑制、的確な運転操作を心掛け、交差点やカーブの手前等では、十分に減速しましょう。
- 2 運転中は運転に集中し、スマートフォン等を見ながらの「ながら運転」や「脇見運転」は禁止です。
- 3 運転開始前の体調を確認し、体調不良の場合は運転をさせない、しないようにしましょう。また、長時間の運転等により疲れを感じる前に休憩をとるなどしましょう。
- 4 夜間運転時は、特に次の事項に留意しましょう。
  - ・運転時は運転に集中して、慎重な運転を心掛けましょう。
  - ・夕暮れ時は早めのライト点灯をしましょう。
  - ・先行車や対向車がないときはハイビームを活用しましょう。
  - ・運転により集中し、歩行者の有無や道路状況をしっかり確認しましょう。

長野県交通安全スローガン  
 ～ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 ～

長野県では、交通安全諸対策を推進しています。

長野県の交通安全はこちら  
(長野県ホームページ)

Check!




### 高齢労働者の自動車運転対策

- 1 高齢者の健康や体力の状況に応じた以下の措置を講じましょう。
  - ・長時間運転、深夜や早朝時間帯の運転を避けましょう。
  - ・大雨や大雪等の悪天候時の運転を避けましょう。
  - ・運転適性検査を定期的の実施しましょう。
- 2 睡眠不足、飲酒や服薬等による運転の影響のほか、長年の運転の慣れ、過信による安全確認不十分や運転操作誤りとならないように交通安全教育を定期的の実施しましょう。

Check!

高齢労働者の  
安全衛生対策  
(厚生労働省ホームページ)



### 車両の逸走防止対策

- 1 車両は斜面ではなく、平坦な場所に停車しましょう。
- 2 平坦な場所への停車ができない場合、特に次の措置を確実に講じましょう。
  - ・エンジンを停止させ、タイヤには輪止め（車止め）を設置しましょう。
  - ・車両から離れるときは、サイドブレーキを確実にかけ、マニュアル車では、ギアを入れ（平地や下り坂：バック、上り坂：ロー（1速））、オートマ車では、チェンジレバーをPに入れましょう。
- 3 万が一車両が逸走したときは、無理に止めようとせず、周囲の人に危険を知らせましょう。

「職場のあんぜんサイト」より

職場のあんぜん  
サイト




Check!

(R6.12)

発行所 建設業労働災害防止協会長野県支部長野分会  
 長野市岡田町124-1長水建設会館内 電話026-227-6226

発行責任者 飯島 泰臣 藤森 将一

編集制作 長野経済新聞社